

「不登校児童生徒への支援に関する中間報告」へのパブリックコメント

本中間報告においては、全体にわたってスクールソーシャルワーカーの重要性について触れており、また最終部分で「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置充実」と記載している点などについて、ソーシャルワークに関わる団体として感謝申し上げます。

そのうえで、教育支援センターに関する以下の点について意見を申し上げます。

「第4章 重点方策」の「2 不登校児童生徒を支援するための体制整備」において「教育支援センター」について触れており、その中で、「不登校児童生徒への指導に関して一定の成果を果たしているスクールカウンセラーの配置等が望まれる。」「教育支援センターへのスクールカウンセラー配置に関する自治体への財政支援が望まれる。」との記載があります。

現状では、教育支援センターは通所させてのカウンセリングなどが主な支援方法ですが、本報告でも「今後は、通所を希望しない児童生徒も含めた全ての不登校児童生徒に対して訪問支援や地域の人材を活用したメンターの活用などのアウトリーチ型支援を実施すること・・・が期待される」と記載されています。

今後、教育支援センターにこのような役割を期待するのであれば、スクールカウンセラーだけでなく、スクールソーシャルワーカーの配置についても以下のように記載頂くようお願いいたします。

第二段落「～不登校児童生徒の支援の中核となることが期待される。」の次に「そのためにも、子供の周りの環境に働き掛けるスクールソーシャルワーカーの配置等が望まれる。」を追記して下さるようお願いいたします。

第五段落「教育支援センターへのスクールカウンセラー配置に関する自治体への財政支援が望まれる。」を「教育支援センターへのスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー配置に関する自治体への財政支援が望まれる。」と修正をお願いいたします。